

登米市豊里こども園給食調理業務公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき、参加者のプレゼンテーション及び審査委員のヒアリングによる審査を行う。プレゼンテーションは30分以内（説明20分、質疑応答10分）とし追加資料の配付は認めない。
- (2) 審査委員は、評価基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・プレゼンテーション審査評価における各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点が最も高い参加者を契約候補者、契約候補者の次に平均点が高い参加者を次点契約候補者に選定し、契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。ただし、評価点が138点未満の場合は、契約候補者及び次点契約候補者となり得ない。
- (4) 同点の場合は、審査委員会委員の多数決をもって、契約候補者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。

2 評価基準

- (1) 評価項目と配点は別紙のとおりとする。
- (2) 評価方法

① 企画提案書内容評価（配点210点）

- ・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	優れている	配点×1.0
B	満足である	配点×0.6
C	劣っている	配点×0.2

② 価格評価（配点20点）

- ・配点 × (提案のあった最低見積額 / 提案者の見積額)
※小数点第2位を四捨五入した数値とする。

【別紙】

・下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の３段階で評価し、各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点により順位を決定する。

A：優れている（配点×1.0）

B：満足である（配点×0.6）

C：劣っている（配点×0.2）

評価項目 (大)	評価項目 (中)	評価の視点	配点	
			評価の視点 点数	評価項目 (大) 合計
保育所等給食 に対する基本 的な考え方	業務運営方針	・保育所等給食に対する事業者の基本的な考え方、業務に対 する理解は十分か	10	10
業務運営体制	受託準備体制	・円滑に業務が行えるような移行計画となっているか	10	120
	従事者の確保と 職員体制	・栄養士や調理師等の配置体制は十分か	20	
		・良質な従事者の確保や定着のための取り組みが行われてい るか	10	
		・業務運営中に欠員が出た場合のサポート体制は明確か	10	
		・継続雇用及び市内出身者の雇用に対する考えはあるか	20	
	従事者の教育、 研修	・従事者の意識及び資質向上のための研修計画は、内容が具 体的かつ実施頻度は十分か	10	
	施設との連携	・豊里こども園との連携会議、食育の取り組み、保護者との 連携について積極的な提案になっているか	10	
	食材料の調達	・本市産食材の利用や市内事業者からの食材購入が配慮され ているか	20	
本社等のバック アップ体制	・本社等の管理拠点の役割及び支援体制は明確か	10		
安全衛生管理 体制	配慮が必要な園 児への対応	・食物アレルギー除去食、離乳食、個別対応食等について、 事故防止対策が十分か	10	40
		・月齢・発達段階に応じた調理業務が実施できるか	10	
	衛生管理及び事 故予防	・衛生管理体制、食中毒発生を防止する対策及び異物混入防 止対策は、具体的な内容となっているか	10	
		・従事者に対する健康管理は十分か	10	
危機管理体制	組織体制・危機 管理	・給食調理現場の状況を的確に把握し、緊急時等の対応を速 やかに実施できるような社内体制となっているか	10	30
		・食中毒・異物混入等の事故発生時の対応方法は十分か	10	
		・災害発生時の対応方法は十分か	10	
総合評価		・他の提案者と比較して、特徴（独自性、優位性等）がある か	10	
見積金額		・配点×（提案のあった最低見積額／提案者の見積額）	20	
合計			230	